

## 元中津保育所の民営化に伴う第13回三者協議会会議録

### 1 日 時

平成30年1月13日（土） 午前9時から

### 2 場 所

てんのう中津保育園

### 3 案件

- (1) 園舎建替えに伴うスケジュール等について
- (2) その他

### 4 出席者

- ・ てんのう中津保育園保護者 20人
- ・ 社会福祉法人天王福社会 広谷建築事務所  
一ノ瀬園長 ほか3名
- ・ 保育幼稚園総務課  
西川課長・中路課長代理・北川係長・村田保育指導主事

### 5 発言要旨

( 市 ) 皆さん、おはようございます。

本日は、公私何かとお忙しい中、三者協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、これより第13回元茨木市立中津保育所の三者協議会を開催いたします。

議事進行につきましては、三者協議会の議長であります西川保育幼稚園総務課長をお願いいたします。

( 市 ) 皆さん、改めまして、おはようございます。それと、ちょっと新年、大分たちますけれども、あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ではございますが、会議次第に沿って、進めさせていただきます。座って説明させていただきます。

お手元のほうに、次第のほうをお配りさせていただいておりますけれども、まず案件の一つ目、園舎建替えに伴うスケジュール等についてでございます。

まず、市のほうから、前回いただいておりました質問並びに建替え工事に係る国からの通知等について説明をさせていただきまして、次に、法人様のほうから園舎建替えに伴うスケジュールや、今後のスケジュールや具体的な保育内容について、ご説明をさせていただきたいという流れになっております。

その後、保護者会のほうで、アンケートを実施されたということですので、その結果について、ご報告をいただくという流れで説明させていただきたいというふうに思います。

それでは、まず市のほうから、報告をお願いします。

- ( 市 ) おはようございます。まず国からの補助金の内示の状況ですけど、去年になりますけど、12月8日の金曜日に、大阪府経由で、国から正式に通知が来ております。週開けて、11日の月曜日に、園のほうには、市から通知させてもらっていますので、もうその時点から工事着手可能という状況にはなっております。

次に、前回の三者協議会でご質問いただきました中津コミュニティセンターのところでプールを利用できないかということなんですけど、所管課に問い合わせましたが、ほかの利用者がおられるということと、また事故があった場合に、コミュニティセンターは管理者の方が午前中しかおられないということで、プールを許可してしまうと、管理責任というところは問われるかなというので、ちょっと難しいというお返事でした。

今、園とも相談して、中津コミセンでプールというのは難しい状況ですけど、ほかに何か方法はないかというところは、調整させていただいているところですので、今、現状でご報告させていただきます。

以上です。

- ( 市 ) 今の市のほうからの説明について、ご質問等あればお受けしたいと思えます。何かございますでしょうか。

今、国からの内示等につきましては、今、ご報告させていただいたとおり、12月の初旬のほうにしておりますので、法人さんのほうに、それは説明をさせていただいて、今、それに沿って進めさせていただいているという状況でございます。

それと、中津コミセンのほうの敷地のほうの活用ということにつ

いては、コミセンという、もともと目的があって、その目的に沿って利用できるという状況にもなっている施設でございますので、こちらからも調整はさせていただいたところでございますが、少し難しいというご回答をいただいているという状況です。ですので、今後、ほか、代替で何かできないかというのを今、調整をしているということです。それをまた、わかり次第、ご報告はさせていただきたいというふうには考えています。

よろしいでしょうか、はい。それでは、続きまして、法人さんのほうから、園舎建替えに伴うスケジュールと具体的な保育内容についての説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(法人) おはようございます。園長の一ノ瀬です。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日、設計事務所より2名同席していただいておりますので、ご紹介させていただきます。

株式会社広谷建築総合事務所、取締役企画室長の石谷彰敏設計士です。

(法人) 広谷建築事務所の石谷と申します。本日、よろしく願いいたします。

(法人) 梶原設計士のほうにも、ご参加いただいております。

(法人) 広谷建築事務所の梶原と申します。よろしく願いいたします。

(法人) 新園舎の設計の部分をお願いしておりますので、工期等についての質問に関しましては、設計士のほうから、また後でお答えさせていただきたいと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、前回の三者協議会以降の園の動きとしましては、12月の12日に、園庭の7地点において、地質の調査が行われました。これは、園庭に仮園舎を建築するに当たっての地盤の強度調査と伺っております。先ほどもありましたが、国からの内示がおりましたのが12月11日、現在、仮園舎入札に向けての準備中であります。

あと、前回、幾つか三者協議会の中でご提案いただいたことについて、少しお話のほうは、調べさせていただいたり、交渉させていただいたりという点ですけれども、夏のプール遊びについては、市のほうから新たに、東雲幼稚園の夏休み期間中のプール利用という、まだこれは交渉していただいている段階ではありますけれども、そういったご提案もいただいております。可能性の一つとして、新たにご提案いただいたことは、大変ありがたいことだと思っております。

あと、近隣のひだまり保育園さんのプールの利用についても、週のうち何度か、利用のほうは可能であるということで快諾していただいておりますので、それもあわせて子どもたちの夏のプール遊びの活動の幅として広げていきたいなというふうに考えております。

運動会について、前回、中津小学校の利用、もしくは市民グラウンドのほうで調整のほうをしていきたいとお伝えさせていただいて、今後また保護者会の皆様ともご相談させていただきたいんですけども、雨天日の延期日を設定したほうがよいのか、小学校の体育館を使ってでも延期せずに行ったほうがよいのかという点は、ご相談させていただいて決定させていただきたいと思っております。

それと、お誕生日会について、代替案でコミュニティセンターの利用も申し上げておりましたが、職員とも再三、話もした中で、できるだけ園内で取り組みのほうができるように、2つの教室を使って、行っていきたいというのが今の第一希望となっております。これは仮園舎建築に向けての、業者のほうには強く要望したいと思っております。

あと、それから水害時の一時避難で、近隣のイオンのほうに一時避難場所としての受け入れが可能かどうかと確認させていただいておまして、お返事を頂戴しまして、受け入れ可能であるということでお返事いただいております。前回のときに、隣のマンションが距離的にも近くてというお話も出ていたんですけども、マンション住民の方もおられますし、子どもたちにとって、例えば、よりよいスペースであったりとか、トイレ、それから本当に万が一のときに、食料品とか生活用品等があるということも考えて、少し距離は離れますが、イオンの利用ということは今第一優先に、水害時ですけども、考えております。

あと、現園舎との思い出づくりということで、この園舎であったりとか、それから園庭の遊具等で思い出に残っていくようなものとして、写真業者にも子どもたちを、ちょっと寒い時期ではあるんですけども、子どもたちが過ごしている風景というのも残していけるようにということで依頼はしています。

保育の内容については、以上となります。

続いて、じゃあ工期のこと、お願いします。

(法人) 私のほうからですね、広谷建築事務所、石谷のほうから、工事の工程の方、ご説明させていただきたいと思います。

まず、このA3の用紙、ご覧いただけますでしょうか。これはで

すね、一番上に説明会の日付を書いております、2段目が建築の工事の進捗です、で、3段目が仮設工事がどうなるかという流れ、あと4段目が運営のほう、どうなっていくかという流れを書いております。

まず、一番上の説明会に関しましてはですね、1月の13日、本日、保護者説明会ということで記載しております。で、2月に入りまして、これは下旬のほうになると思うんですけども、周辺の方、周辺住民の方に対する説明会ということで予定しております。これはですね、仮設の工事のほうの業者さんが決定次第ということで今、考えておりますけれども、まず本体の建築のほうのご説明、2段目が本体なんですけども、3段目の仮設の工事のほうの説明から先、させていただきたいと思っておりますけれども、まず今、仮設のほうの入札のほうの準備をしております、来週早々には、公告を出すという形で今、進めております。で、2月の下旬のほうには、仮設工事の業者さんが決まるという形にはなると思っておりますけれども、決まり次第、2月の近隣説明会ですね、近隣住民の方に対する説明をするということで、今、計画しております。

1月、2月で、入札をする予定なんですけれども、その間に、埋蔵文化財の調査エリアにここ、かかっておりますので、埋蔵文化財の試掘をするということになっております。で、これで埋蔵文化財が出る、出ないとかいうのは掘ってみないとわからないんですけども、不確定要素として、こういう事項があります。

2月で、仮設の業者さんが決まると、3月から、仮設工事に入っていくんですけども、それとともに、グラウンドに仮設園舎を建てますので、園庭が利用できなくなります。で、園庭が利用できなくなるのが、来年の3月から再来年の5月まで。ああ、ごめんなさい、今年の3月から来年の5月までですね、園庭が利用できなくなります。仮設工事なんですけれども、3月から、一応6月中旬ぐらいを予定しております、建物ができ次第、そちらに移ってもらうという形になります。仮設園舎のほうは、6月の中旬から来年の3月まで利用するという形になります。

で、その間に、本体のほう、こちらのほうを撤去して、新たな建物を建てて、でき上がり次第、仮設園舎から新しいほうの園舎に引っ越ししてもらうという形に考えております。新しいほうの園舎のほうですけれども、一応2月の中旬ぐらいに公告、入札を始めまして、新築、新しい園舎のほうの業者さんが、3月下旬ぐらいに決ま

る予定になっております。新しい園舎のほうは、4月から工事を開始するような形になりますけれども、仮設園舎がある間中はほとんど、実質的な工事はできないというような状況になります。

実際の工事としましては、仮設園舎に移っていただいた後になりますので、大体6月の下旬ぐらいからの工事になります。6月の下旬ぐらいからこの建物を解体して、6月、7月で更地になりますので、8月以降、建物の工事をするという形になります。

一応、園のほうからもお伺いしているんですけども、新築のほうの建物の工事は来年の2月下旬に上げてほしいと。で、卒園式をできるようにということでお伺いしているんですけども、非常に不確定要素もたくさんありますので、今の段階ではもう絶対できますというのはちょっとお約束できないんですけども、できる限り、この2月末の竣工ということで努力していきたいというふうに考えております。来年の4月以降には、新しい園舎に皆さん、引っ越ししてもらおうという形で考えております。

来年の4月に仮園舎から新しい園舎に引っ越ししていただいた後に、また仮設の園舎を壊すというような工事が出てきますので、来年の4月、5月ですね、撤去工事、それと園庭の整備を予定しております。完全に新しい建物と園庭が使える形になるのは来年の6月以降という形になります。

すみません、ざっと早口でご説明させていただきましたけれども、何かわかりにくいところ等ございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

そしたら、一応、工程に関する説明は以上という形にさせていただきます。

(市) はい、ありがとうございます。ただいま、法人さんのほうから、前回までいただいた保育内容でのお話、保護者会様のほうからいただいたご要望等に対する対応のご説明と、園舎建替えに伴う工程についての説明が、今していただきました。これについて、何かご質問、お受けしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

まず、そうしましたら、先に保育内容、園長先生のほうからあった分について、まずご質問を受けたいと思っておりますけれども、よろしくお願いたします。はい、お願いたします。

(保護者) プール、東雲幼稚園というふうにおっしゃってたんですけど、それは歩いていくんですか。

(法 人) それについては、東雲幼稚園の所在地は、ジオ公園のもう少し先というところにあるんですけれども、子どもたち、ジオ公園は普段の遊びに行く公園として利用していて、どうしても3、4、5歳のその年齢の子どもたちが行っている公園なんですけれども、歩いていけない距離ではないんですけれども、ちょっと暑い時期ということもあって、バスを使うのか、その歩いて、実際に、まだ子どもたちと実際にその東雲幼稚園まで歩いてということはしてはいないので、もう少し検討させていただきたいと思っています。

まだ幼稚園のほうも交渉中ですので、完全に使えるかどうか、まだわかってはいないんですけれども。

(市) 今の幼稚園側のほうは、市のほうになるんですけれども、私ども、所管させていただいている施設になりますので、基本的に、学校もそうなんですけれども、学校の場合は教育施設で、そこに実際に来ている子どもたちがメインで使うという形が前提になっていますので、夏休みでも、基本的には幼稚園のほうというのは夏休みが登園ありませんので、基本的には使っていただけるというところで今、説明をさせていただいていますので、細かいところについて、今、ちょっと調整をさせていただいている、園長等と調整しているということです。そういうご理解をいただければというふうに思います。

もし仮にバスで来られるとしても、園庭の中にバスを入れていただいて、安全に乗降できる、昇降できるという形でも考えていますので、道程、安全についても大丈夫かなというふうには今、考えているところです。

はい、どうぞ。

(保護者) 旧園舎との思い出づくりということで、さっき写真撮影のほう、おっしゃっていただいていたんですけど、以前、例えば取り壊しの前に、何か。

(法 人) お別れ会ですね、はい。

(保護者) お別れ会というのは、やらせていただけるんですか。

(法 人) それはもう、はい、予定しています。

(保護者) すみません、プールなんですけど、ごめんなさい、私、三者協議、前回来ていなかったの、話が重なっていたら申しわけないんですが、五十鈴の市民プールの小さい子のプールというのは、検討の中に入っているのでしょうか。

(法 人) 五十鈴の、市民プールについても、一応、乳幼児対象プールを利用は思っていたんですけれども、実際、五十鈴の市民プールも歩い

ていけない距離ではなかったんですね。そちらの利用ももちろん考えてはいるんですが、乳児についてはちょっと、現実問題として、その2歳の子どもたちの手を引いてというのは厳しいかなというのを思っていて、今、仮設のところにビニールプールが置ける状況は確保してほしいということは要望させてもらっております。どうしても幼児対象に、その外部のプールについてはなってくるかなというふうに思っています。

(市) はい、お願いします。

(保護者) すみません、プールの件ですみません、一つ。ビニールプールはメインはそのちっちゃいね、お子さん対象にという形で、3歳から上は、やはり外に行くという形になるんですけど、もうそうになると水遊び自体もほとんどなくなる形、どんな感じですかね。今って、水遊びもあり、プールの日もね、あるっていう形で今までありましたよね。

(法人) そうですね、1週間のうち、夏場は、月曜はプール使用はしてなくて、月、土はしてなくて、火、水、木、金の中で、プールに入る日もあれば、園庭で泥んこ遊びをしたりとかお水遊びをということで、なんらかの夏遊びの活動ということでできていましたので、回数同じだけ取り組みが、その外部のプールに毎日、毎日出かけられるかという、水のプールばかりではなくって、その公園に行ったりとか、先ほどどうしても幼児が大きなその市民プールであったりとか、幼稚園さんのプールであったりという対象になってくるんですけども、ひだまり保育園さんのほうには、2歳とか3歳の子どもたちも行かせていただいているというふうには考えてはいるんですが、まだ具体的に、ちょっとどの学年をどういう割り振りであるところまでは詰められていないので、検討課題で、まだお時間いただきたいと思います。

(保護者) 水遊びも一応、園庭でできる範囲であれば幼児クラスでも考えたいと。

(法人) 全く土がない状態はないようにしてほしいというふうには要望はしているので、幼児の子どもたちが公園に出なければ、その土がないのかというと、ちょっとそこがまだこれから交渉になってくると思いますが。

(保護者) プールか水遊びか、どちらかぐらいかという感じで、多分、やっぱり考えていただいたほうが、結果的に例えばプール、幼児クラスはプールを中心に考えていたけど、週3回、例えば週4回なり週3

回の目標にしていたけど、いろんな事情で結果的に週1しかできませんでしたというような形になってしまって、なおかつ水遊び自体もちょっと時間的に難しくなっていましたってなると、やっぱりかわいそうかなというところも。今との、今まで例年どおりでないと、ちょっと大きく差ができるのもちょっとよろしくないかなというふうに思ったので、特に夏場は、どちらかはやはりそういう形に持って行っていただけたらなというふうに思います、すみません。

(市) はい、どうぞ。

(保護者) この建築工事7カ月というのは、出る種類にもよるんだと思うんですけど、遺跡が出なければ7カ月で終われる予定という感じなんでしょうか。

(法人) 一応、建築工事自体は7カ月ぐらいを想定しています。遺跡は、遺跡の調査が必要であれば、その間は建築工事できないという状況になりますので、丸々その間だけ延びていくというような可能性はあります。

(保護者) あくまで7カ月は何もなかったら。

(法人) そうですね、はい。

(保護者) 出た、出てストップしたら8カ月、9カ月分。

(法人) 出てもですね、建物を建てる範囲で、遺跡に影響がなければ、遺跡の調査、本調査という形にはならないので、出たからといって必ず止まるというわけではないです。どの地層から出るかというのを、また掘ってみないとわからないんですけども、どの層から出るかによって、止まる可能性はあります。これだけの面積ですんで、多分、遺跡の調査が必要であるとなったら、1カ月、2カ月は必ず余分にかかるというような形にはなると思います。

(保護者) 7カ月にプラスされるということですか。

(法人) そうですね。ですから、来年の4月から新しい園舎を利用するというのはちょっと難しくなる可能性はあります。

(保護者) すみません、それを見越して、うち、今、そら組ですけど、たいようになって、卒園式、多分絡んでくると思うんですけど、そうなった場合にね。そのときに、どこでやるのかとか、市の施設やったら、大体1年前から何か予約入れたりとかしないといけないじゃないですか。そこら辺、考えていけないといけないかなと思います。

(保護者) すみません、今、建築の話が出たので、合わせてなんですけど、その埋蔵云々がもちろんあるかと思うんですが、それを除いて、2月竣工というのが一応、要望ということで出させていただいている

んですけど、建築7カ月というのは、2月竣工ありきの7カ月なのか、ふつうに見て、7カ月で園舎の建築というのは妥当な期間なんでしょうか。

(法 人) 3階規模であれば、大体7カ月あればできるという、一般的なスケジュールですね。

(保護者) 別にその2月竣工のために突貫になってしまうとかになるとやっぱり、子どもたちが使う建物なので、それは逆にちょっといいか。

(法 人) そうですね、それは7カ月ぐらいあれば、3階建てなんでできるというふうに考えておりますので、それは大丈夫です。

(保護者) すみません、いいですか。

(市) はい、どうぞ。

(保護者) 遺跡がもし出てしまっって、工事のスケジュールが、これでは遅れてしまうというふうになった場合に、例えば、何かしらして、工法を変更するとかして、工期を短縮するということは可能なんですか。費用の上乗せとかはあるかもしれないですけども、そこは園のほうに頑張ってもらおうとして、何かしらの。

(法 人) ある程度はできますけども、全てのケースで対応できるかといったら、ちょっと難しいところはありますね。

(保護者) これ、短縮できるとしたら、どのくらい短縮は可能なんですか。

(法 人) 短縮するというか、遺跡がある層があるんですけども、例えば、地下2メートルぐらいに遺跡があると。基礎の深さを2メートルまで行かないような変更をすとか、そういう対応はできます。ただ、掘って50センチとかという浅い層から出てしまうと、もうちょっと対応も何もできないような状況になりますんで、もう丸々遺跡調査がかかるという形になってくると思います。

(保護者) すみません、するともし、そういった場合は工事がちょっと止まるというのは、建築工事を始められないということになってくるんですよね。

(法 人) そうですね、遺跡の調査が終わるまで。

(保護者) だから、工事が途中で止まるどうのこうのじゃなくて、そもそもそれで深く掘ってみたら、基礎がそんな浅いことはないので3階建てだと。そうすると、それなりの深さ掘りますと。掘って出てきちゃいましたと。その期間、ずっとその調査なり、いろいろしないといけないので、建築工事がもともと8月からスタートする予定ですけど、これはあくまでも予定だから、もしかしたら場合によっては、スタートが9月というふうになるかもしれないということですよ。

- (法 人) 可能性もあります。
- (保護者) そうすると、当然後ろが。
- (法 人) それも、仮設のほうも、園舎も同じように、埋蔵文化財のエリアなんで、これも同じようなことが言えると。ひっかかる可能性も。
- (保護者) じゃあ、仮設もひっかかる可能性がありますよね、なので、仮設はそこまで、深いあれはしなかったとしても。
- (法 人) 仮設は浅いと思いますけども。
- (保護者) 浅いと思いますけど、仮設だから。でも、それでも仮設でも出てきてしまったら、結局全体が。
- (法 人) そうですね。
- (保護者) ですよ。
- (法 人) 本体のほうも必ず多分、当たるんだろうというふうには想定されますね。
- (保護者) そうすると、もう両方で。
- (市) 延びていくという形にはなりません。
- (保護者) ずれていくという形になると、建築工事自体が、もう仮設も、仮設も要するにスタートが遅くなりますと。本園舎の新築の建築工事のスタートも遅くなりますということも、可能性は否定できないですよ。
- それで、例えば、結果的に2週間ぐらいの、ちょっとオーバーするような感じであれば、もしかしたら何かしらね、費用がかさんでも日曜日もとかね、いろんなこともできるかもしれないんですけど、もうそれは、いろいろやったけどだめだということになれば、当然やっぱり、新園舎では残念ながら卒園式は迎えられないとか。
- (法 人) そうですね。
- (保護者) 新園舎で4月を迎えられない、5月になる、6月になるということもあり得るということですよ。
- (法 人) 当然、我々も短縮するように努力しますがけれども、今、おっしゃっているように、埋蔵文化財であるとかですね、いろんな不確定要素がまだたくさんありますので、来年の2月で工事がぴたっと終わるかどうかというのはちょっと今、まだ断言できないような状況です。
- (保護者) 今、おっしゃっていただいた話の中で、例えば、文化財が出た場合の、基礎の深さを調整してということも可能でということだったんですけど、それって建物に影響はないんですか。
- (法 人) 当然、影響ないような形で設計しますので、それは大丈夫です。

(保護者) すみません、仮設の工事って3カ月ってなっていますけど、これはもっと短くというのはできないんですか。実際、本体の園舎が7カ月で、プレハブ、その半分も要るのかなとちょっと思ったんですけども。

(法人) とりあえず今、業者さん、何社かお聞きしているんですけども、これぐらいの日数は欲しいということで回答いただいているんですよ。上もん自体は平家なんで、早いとは思いますが。3カ月ぐらいの工程が必要になってきますね。できるだけね、実際、業者さんが決まって、打ち合わせして行って、縮められるところは縮めていきたいとは思っておりますけれども。

(保護者) 今、その仮にというお話で、いろいろ工事期間が延びたり、スタート時期がずれるということに対して、そもそも、再来年度の4月までに園舎を建てるということが市の補助金などの前提だということで、このスケジュールになっているかと思うんですけども、今のような話であれば、例外的に、本来はその4月までに上げるということを進めていたけれども例外が出ましたという理解で取り扱えるということですか。

(市) 今、補助金の関係で、多分お聞きいただいているのかなと。国、府、市から出る補助金、この建築に係る補助金の部分についての条件としては、今年度末、今年度違いますね、来年3月に完成するという前提でのものになります。ただ、埋蔵文化財であったりとか、当然、自然災害、途中で、ゼロとは言い切れませんが、自然災害についても。それで工事が延びるといったら、事故繰越という、そういう一定の要件があれば、それをまたいでしても補助の対象にはしませんよという形にはなっていますので、予算的な部分でいうと、そういうことは、対応は可能にはなります、そういう状況になれば。

今、保護者会さんのほうからいろいろ、いただいた工事に関するものの流れで言うと、今まで三者協議会、その前の説明会等でも、保護者会さんのご要望とすれば、その2月末までに、言えば園舎を完成させてもらって、そこで卒園ということを最低条件でお願いしたいというご要望をいただいているというのは認識、園のほうもされていますし、それをベースで設計、今回は来ていただいているのは設計事務所の方ですので、その後、当然、設計された後、工事関係の契約という形になって行って、実際、工事という形にはなっていくとは思いますが。

このため、今、当然、設計事務所さんのほうの説明でいくと、非

常に苦しいところでいくと、埋蔵文化財がどういう状況かというのが不確定という、近隣で出ている状況から想定すると出るだろうという前提でのお話になるんですけど、その規模が何メートルで出るかによってはまた対応が変わってくるというところで、今の時点でははっきりと大丈夫ですとも言いにくいというところでのご説明にはなっているとは思いますが、いただいているお話についてはしっかりと園のほうでも受けてくれてはりますので、それで、受けてその工事、どのようにしていくかというのは今後、引き続き詰めていくという状況やということは聞いています。

このため、今、実際、生のお声を、設計事務所さんが聞かれるのは多分、初めてやとは思いますが、しっかり今、ご意見聞いていただいていますので、今後どう対応していくことができるのかというのはまた、今日のお話を受けて、詳細の調整はされるというふうには認識はしているんですけども。

(保護者) すみません、なぜそういうことを言うかということですね、もちろん、そういう予定外のことであるならば仕方ないという、そういう例外ということだとは思いますが、最初に、そういういつという期限がなければ、例えば、次年度対応、5歳児さんのクラスが丸々最終年度1年間、不便な思いをするのではなくって、例えば年度をまたがって、仮に、よかったら、例えば今の4歳児、5歳児、半年半年ぐらいのそういう痛み分けじゃないけど、そういうことも可能じゃないかという意見が前に出たのでね、そういうのが仮に、そうやってできなければ、例えばプールの期間とかも、工事ができないということで、今のままでできるかもしれないということがあるじゃないですか、例えばですけども。

ですから、それはもちろん前提としてはだめですけども、だから、来年の4月までの完成を条件としているから次年度の5歳児さんのクラスが1年間負担を強いられなければいけないというところがスタートだと思うので、その前提は前提としてあるけれども、こういった場合はいいですよという話なんです。

(市) そうです、そうですね。あくまで、事故という、事故ありますよね、何か。その事故の繰越という制度があるというだけで、基本的には予算というのは、前回も説明させてもらっていますが、単年度、もしくは2年度またがってという形になってくるので、今回の分については3月末までに、基本全部、工事を完成させ、竣工するという条件でしか出ないというものです。

ただ、事故があった場合には特例的な部分で対応が可能ということですので、今回の事象、仮にあった場合について、今の埋蔵文化財の部分でいくと、もうこれも一方では法律で決まっています、埋蔵文化財、無視して建てるということは絶対できないという形にはなっていますので、それによって影響を受けた分については、配慮しますよというものですので、そういうご理解いただければというふうに思います。

(保護者) 園にお伺いしたいんですけど、もう3月と一応、これでは1カ月間、準備、引っ越し期間になっているんですけども、この4月から、順調にいった場合は、4月から完全に新園舎利用ってなっているんですけど、この3月の1カ月間で、引っ越しというのはどのぐらいの期間がかかるのか。そのたいようさん、もう次のたいようさんは本当に、本当に修了式1日だけしか使えないようなこの新園舎なんですね、入れないような感じなのか、この3月の1カ月のどこかでは新園舎でもちょっと園で過ごせるような感じなのか、どのぐらい、この3月の1カ月のスケジュールというのは。

(法人) そうですね、先ほどもでき上がった時点で随時、もちろん安全が確認される状況ではあるんですけども、例えば1階のお部屋は入ることができるのか、それが可能かわからないですけども、優先的に引っ越し箇所ができるのであれば、そういう使い方をして、長く次の年長さんがお部屋を使えるという形はとっていきたくていて、全部が一度にその引っ越しになるのか、すみません、私も、ゴーサインが出るのか、少しずつある程度のもを入れていっていいのかというところまで、まだちょっと詰められてはないんですけども。

(保護者) 今までの保護者会とかのお話だと、最後1カ月でもいいから、たいようさんも新園舎で生活したいという、何か、それが叶うのかなと、ちょっと私も勘違いかもしれないけど勝手に思っていたので、この新園舎に移るのは4月からしか無理なのか、たいようさんは本当に卒園式。

(法人) 完成しますとね、建築の完了検査というのを受けるんですけども、その合格が出れば、建物自体は全部使うことができます。ただ、引っ越ししてもらおうと思ったら、やっぱり長期の休みがあるときとかですね、そういうときを狙って移動してもらうのが一番いいんじゃないかというふうには考えておったんですけども。春休みであるとか、そういうときに引っ越ししてもらおうような形で新たに対

応する形が。

(保護者) 休みがないのでね、長期のお休みって。

(法人) 土日で、だから、ちょっとやって、1日、2日で。

(市) もし、前回までのいろいろご意見いただいている中でね、保護者会さんの意見として、基本的には今、示していただいているように、2月末には工事終わって、引き渡しという形では前提で。ただ、不確定要素があって、延びる可能性がある。それはご理解いただいているんですけども、やはり5歳児さんになると卒園式というのはやっぱり新しいところというご要望で、3月は利用できる、せめてというところのいただいて、園のほうからは事務所さんのほうにはこういうスケジュールでということやったと思うんですけど、仮になんですけど、一般的に請負で契約されると当然、完成して、完了検査終わってからでないと、中に入らせていただくこと、できませんよというふうには、それは理解しているんですけども、仮にですけど、もしこういう不確定要素で延びて、延びたと、ただ、一定その、1階の部分に、今、ちょっと中身見させてもらっていないのでわからないですけど、1階のところに卒園式ができるスペースがあって、そこは一時的、引き渡しはできないけれども、その間、そこで利用できますよとか、今、最悪の場合を想定していますけれども、そういうことが可能なのかなのか。一般的に建築の中へいくと、それはできないことなのか、可能であればそれは可能ということ、ちょっとご説明いただくと、非常に安心していただけるかなとは思いますが、その辺というのはどんな。

(法人) 大きな、非常に大きな建物で、仮使用して、部分的に使うというケースはあるんですけども、これぐらいの規模でそれを実際にやるかどうかといたら、ほとんどないと思います。ですから、部分的に使うというのは、ちょっと厳しいかなというふうに考えておりますけれども。

(保護者) すみません、この2月末というのは、一応、建物建って、その検査とかも終わって、最終、その引き渡しが2月の末という、そういう理解。

(法人) そうですね、それを目がけて努力していこうという。

(保護者) そしたら、もし3月の、例えば3月初めの1週間とかでお引越しまわることができたら、そこからふつうに使えるんですか。

(法人) 一応、予定ではそうですね。

(法人) そうですね、それは可能です。

- (保護者) 園としては、引っ越して、どのぐらいかかりそうかなとか、そういうのって。
- (法人) 第1週目の3月の土曜日がちょっとサッカー大会があり、行事に出してしまうんですけど、日曜日はちょっとみんなで、総出で、ちょっとほかからも、うちの法人の職員とかも皆、お手伝いをお願いして、できる限りもう1日で、本園のときはもう1日でやりましたので。ある程度過ごせる、次の日に過ごせるぐらいの引っ越しは1日でできたので、できるだけ早く引っ越しの準備に取りかかりたいと思いますけど。
- (保護者) なるべくちょっと、たいようさんも。
- (法人) できれば、優先、はい、それはもう本当に。
- (保護者) 子どもたちへの説明というのはいつぐらいに、どんな感じで、どのクラスまでを考えていらっしゃるのでしょうか。
- (法人) はい、子どもたちの説明については、もう実際に入札も終わって、業者も決定して、園舎が使えないという状況が発生してくるころには、きちんと子どもたちに、これは何でそうなっているかということはお話ししたいと思っていますので、対象としては0から5ということで、一堂に会した中で、子どもたちには伝えていきたいと思っています。
- (保護者) すみません、その説明の中で、現在のそら組、次のたいようさんの子たちに対して、どういう説明するのかなというのがちょっと気になっていて、現在のスケジュールで言えば、今のそら組の子どもたちも一応、新しい建物、ちょっと使えるという話にはなっているんですけども、工期が延びた場合には使えなくなるという可能性もあるわけじゃないですか。子どもたちにしてみたら、ああ、新しいのが建つんだ、すごいな、わくわくするなという気持ちになっていたのに、最終、使えなかったよとなったら何か、ちょっとかわいそうだなと思うので、そのあたり、どう説明されるのかというところ、ちょっとお聞きしたいんですが。
- (法人) そうですね、私としても、保護者の方とも同じ思いで、もう何が何でも2月には、3月には子どもたちには入ってもらいたいという思いがあるので、みんなでその新しい園舎にという伝え方はしようとは思っているんですけども、ただ、おっしゃってくださっているように万が一、延びてしまって入れない状況に、それを初めから、入れないこともあるよと伝えるのはすごく、それは子どもたちにはちょっとやはり前向きな考えにはならないかなと思うので、まず、

子どもたちに話すには、入れる前提での話をという形で考えています。

実際に、そうですね、延びてしまってという状況が発生した、入れないかもという状況が見えてきたときには、そこは子どもたちにも正直に、今、こういうことが行われていて、こういう状況にあるということも話して、それはもう、保護者の方だけではなくて、子どもたちにも、工事については折に触れ、話はしていこうと思っています。

(市) その折に触れてということで、今、園長先生からあったんですけど、前回、保護者会様のほうからあったのは、工事を実際間近で見られると、それも一つ、これ、教育と言っていいのかどうかあれですけれども、それも体験ということでは非常に有意義なことだというご意見もいただいたりはしていたとは思いますが、そういうことは調整はしていただいているのでしょうか。

(法人) それもまた、あの。

(市) 通常、工事が始まってしまいますと、中に入っていくこと、基本できないということですが、そういうことも。

(法人) 工事業者の決まり次第、要望という形で。

(市) 要望もできるという形ですね、わかりました。

ほかに、ございますでしょうか。はい、どうぞ。

(保護者) 工事中のことでお伺いしたいんですけど、まだ仮設園舎の入り口とかというのは、どの辺で出入りするようになるのでしょうか。

(法人) 今の、この入り口ありますよね、あのちょっと西側ぐらいで入り口をとるようなことを計画しております。

(保護者) というのは、やっぱりこっちの本工事が始まったときに、余り工事の近くを出入りで使わないといけないというのはちょっと不安がるというか、できれば工事をしている場所から遠いところでの出入りのほうが安心なんじゃないかなというのが、ちょっとあったので。いや、わからないんですけど。

(法人) そういう意味ではすみません、今、一番こっちの建替え工事側に入り口がくるようなことで考えております。建替えの、こっちの建替えのほうの工事ですね、こちらの搬入口をちょっと奥にしてみようとか、そこら辺の配慮は今後できるかと思しますので、そういうことは考えさせていただきたいとも思いますので。

(保護者) 部分的な入居がもうちょっと難しいという先ほどの話だったので、

多分、年長さんの保護者の方、年長さんの児童にとってもそうだと思うんですけど、少しでも思っていたのが、一般的な考えで、2階がね、例えば内装がちょっと終わっていなくても、1階が終わっているんだったら、入れるんじゃないのかなとか、多分そういうような形で、ちょっとでも使えるところがあるんだたらというような気持ちでは多分いると、いらっしゃると思うんです。そういうふうになったときに、やっぱりね、新しい園舎でという思い出がちょっとでもできるしと。

でも、それがやっぱり、いろんな規定で、いやいや、もう全部内装もきちんと終わって、本当にそれが終わってからじゃないと検査も受けられないし、検査終わりましたってならないと、もうふつうに使用することは一切できないというようなことであれば、それはもう仕方がないことなので、工事のスタートがおくれたら、例えば1カ月なり2カ月なりおくれたら、当然、ああ、もう無理なんだなというのがだんだんわかってきますよね、そうすると。

ああ、もう新園舎で、たいよう組の卒園のときまでは間に合わないというふうになったときに、どこかで途中でやっぱりもうそこはいたし方のないところだったのでというところもあると思うので、それだけすごい、自分たちが過ごしてきた土地というのは、それだけそういう遺跡も出てきて、すごいところで過ごせたんだよというような、いろんな形で切りかえていって、いろんな説明は子どもたちにもしていくということだとは思いますが、そういうふうになったときに、最終的にはそういう少しでもこうネガティブじゃなくて、何かもう残念、残念だけで終わるんじゃなくて、少しでもそういうプラス思考じゃないですけど、そういうふうに切りかえて、少し促すじゃないですけど、そういうような思いをつくるような形に、できたら保護者も含め、児童も含め、そういうような説明会を例えば1回、持ってもらおうとか。

それから、どこかの途中で、もう完成がおくれてしまうというのはわかり切って、もう無理だな、3月、間に合わないなとなったとしても、どのタイミングで例えば、完成予想図みたいな、何かこんなことができるんだよというのは、よくありますよね、マンションとかでも。そういう完成予想図、イメージ図みたいなようなのは、どれぐらいのタイミングで見せてもらって、子どもたちも見ることでできてというようなものなのか、それもちょうと教えてもらいたいなと思う。あくまでも建築事務所さんなので、業者さんとはまた違

ったあれなので、ちょっと立場上違った意見とかね、あるかと思うんですけど、わかる範囲で教えていただければなど。

(法 人) おっしゃっているのは、建築のパーツと言われているやつやと思うんですけども、そのパーツというのは工事着手する段階ではもう完成しますので、早い段階で、子どもさんたちにお見せすることも可能かと思えます。

(保護者) もし例えばその、何かのあれで基礎を少し変えるとかそんなような形になったとしても、基本的にはそんなに大きくは変わらないんですよ。

(法 人) 外観は変わらないですね。地面から下を変更する形になりますので。

(保護者) 外側は変わらない。

(法 人) は、同じです、はい。

(市) 今、実際、私どもも保護者の皆さんと一緒に、設計事務所さん、今日お話をさせていただいたところです。今、ご意見、直接お聞きいただいた内容であったりとか、今まで私ども、お聞きしている内容としては、またこういう思いでおられますというのはしっかり伝えさせていただいて、できること、できないことというのはあると思うんですけども、どういう工夫で、そういう少しでも子どもたちにとってプラスになるようなことというのは、園のほうも理解していますので、対応していきたいというふうには思っています。

今、設計事務所さんのほうは、今の基本的な法的な部分であったりとか、いろいろな制約の中で、こういう状況になりますというご説明をいただいているところですので、また可能なことが出てくればご報告を随時させていただくというふうに考えていますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

ほかに、ございますでしょうか。もし、今の時点でなくても、もし何か出てくれば、また園のほうであるとか、市のほうに言っていたら、それに対しても、次回のときにはご報告するという形をとらせていただきますので、はい。よろしいでしょうか。

そしたら、すみません、続きまして、保護者会の皆さんのほうから、園舎建替えについてのアンケートを実施されたということで、そのご報告いただけるということですので、よろしく願いいたします。

(保護者) アンケートの結果ということなんですけれども、全体の話になってしまうので、話を蒸し返してしまうような言葉が出てくるかもし

れません。決してそういうつもりではなくて、こういうことがあったと振り返りということだけで聞いていただければと思います。

またアンケートなんですけれども、33世帯の方からご回答いただきました。決して多い数ではないんですけれども、いただいた一つ、一つ、本当に誠実にご回答いただいて、年末年始、お忙しい中、皆さん、ご協力いただきまして、ありがとうございます。フィードバックの方法については、またちょっと検討させていただきたいと思っていますので、ちょっとしばらくお待ちいただければと思います。

アンケートの結果の内容としてなんですけれども、これまでの話し合いでもさんざん取り上げられてきたことだと思うんですけれども、協定期間中であるにもかかわらず、進め方がおかしいという意見は、やはりたくさんございました。そんな状況の中で、今後の約束が、お約束事も守られるかが不安という意見もありました。あとは、それとは逆に、反対意見ばかりクローズアップされているが、園舎が老朽化していることも明らかで、一刻も早く子どもたちが安全で、衛生的な環境で過ごせるようにしてもらいたいというご意見もありました。

学年や状況がいろいろ違いますので、いろんな意見が出るのはもちろんだとは思いますが、そんな中で、建替えて環境が良くなることを手放しで喜んでいたり、多分、0歳とか1歳の保護者の方だと思うんですけれども、この話し合いとかに参加する中で、その協定期間ということを知って、話の進め方に不信感を持たれるということはよく理解できるし、民営化とか建替えということで、二度の環境の変化を経験することになるそら組さんが、ただただ不便を感じるだけで終わらないように、協力できることがあれば協力したいというようなご意見をいただいたというのもありました。あと、また保育環境が変わります、外遊びを増やすとか、外のプールを増やすと言ってもらっていますけれども、先生方だけに負担のかかることのないように、保護者で協力して、できることがあれば協力したいといったご意見もありました。

建替えを進めていくということはもう決めた今なんですけれども、園に対しては、保護者として、もちろん協力体制をとっていくというのがありますけれども、やはり不安に思っている保護者の方、たくさんいらっしゃるということを、もう一度、ご認識いただいて、これからの話し合いを進めていっていただきたいと思っています。

あと、保護者としても、今さっきスケジュールの話が出て、事故であるとか、それによっては、ずれるかもしれないという話も早速出てきてしまっていますけれども、計画どおり進行しているかというのを監視するという言葉が悪いですけど、見届けていくのが保護者のほうの立場になってくるのかなと思っております。子どもが安全で、良い環境でというのは、保育室の保育ができるというのは、皆さんの思いだと思いますので、ちょっとでも早く、そら組さんが長く新園舎で暮らせ、保育できるように、完成目指して協力、お互いで協力していかないといけないのかなと思っております。

ということで、みんなのご要望ということで、意見も幾つかはあったんですけど、これまでのこういった思いであるとか、そういったのが出てくる、出てきたのが大半でございました。

意見を出していただいた方ですとか、何か追加で言っておきたいことはございませんでしょうか。

今も、スケジュールの話ですとか、この進めていく方向で前向きに話させていただいていると思いますので、今後もその形でいろいろ意見を交わし合いながら進めていければなどは思っておりますので、よろしく願いいたします。

( 市 ) ありがとうございます。今の建替えについてのアンケート結果をご報告、会長さんのほうから報告いただきました。

大変、今まで、当初の対応が不適切なところがあったということで、お詫びもさせていただいて、三者協議会、前回、今回とさせていただいています。その中で、アンケートを取っていただいて、こちら園のほうからいただいて、拝見させていただきました。

その中で、今、会長のほうからもありましたけども、保護者会として協力できることはしていきたいというありがたいお言葉をいただいて、非常にうれしく思っています。

それと、当然、不安であるところについても、市のほうも十分、今までいただいたご意見の中で、不安になっておられることなど十分認識しておりますので、引き続きそこはしっかりと受けとめて対応していきたいというふうに思っていますし、スケジュールのほうについても、今回が具体的に、設計事務所さんのほうから今の状況についてのご説明があったと思います。そこも、保護者会としてもしっかり見ていっていただいて、ご意見等あれば、法人さん、市のほうにもいただければという対応をしていきたいというふうに考えています。

やはり最後、おっしゃっていた、安全、安心というところが一番というふうに、それはもう十分、肝に銘じていますので、適切に対応できるよう、しっかりとしていきたいというふうに思っています。

あと、今、いただいた分で、園のほうからはどうでしょう。アンケートの結果見ていただいて。

(法人) アンケートの中でも本当に、ご不安に思われているご意見というのも頂戴しました。これは決して、もちろん今までの初動のときの対応についてのたくさん、不手際のご指摘も多かったんですけども、今後も進めていく中で、一つ一つ、やはり完全にこれが 100 点で正解だというような行いが、決してそういうことばかりではないと思いますので、私も保護者の方に、こういったところが今、現状はこういう状況であるとか、今後こういったことが出てくると想定されるであろうということも、皆様のほうにもどんどんとお話しさせていただいて、知恵を貸してもらって進めていきたいと思っております。

一つ一つ、いただいたお声にも、決してそのままという形ではなくって、誠意を持ってお答えしていきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

(保護者) すみません、ちょっとだけ補足で。今回、アンケートに当たってですね、前回、三者協議会が 12 月初旬に行われて、その後、アンケートをどのような形でとるかということを考えてきたんですけども、前回の三者協議会のときに、全部、これは園のほうにも報告して、こういうアンケートを取りますとか、こういう結果でしたということは伝えてきましたけれども、前回の三者協議会で、園から正式にこの建替えを行うというような書面なり、全体、保護者全体に表明するものを出してほしいという形で終わったと思うんですけども、それが正式な形でもらったという認識がないという保護者もいるなというのも、書いていましたし、実際、そのアンケートも、園のその表明が出てからアンケートをすぐ出されると聞いていて、それをもって、どんな内容にするかというのをちょっと会長と一緒に作り変えたりしていたんですけども、ちょっと前回、この三者協議会であったり、それまでのアンケート結果という形で、その中の文言に、建替えを進めていきますというのが何かこう含まれていた状態で、ちょっとまた違う形で、いつもちょっと、私も不信感を感じるのは、また今回、アンケートの内容も読ませてもらって思うのは、何か三者協議会で決まったこととか、次、こうしてください

と要望していたことが、ちゃんと返ってこないといひますか。三者協議会の前にあつた説明会とか、4歳、5歳児さんの中で話し合われたことも、そこで話し合つて、じゃあ保護者はこんなふうにして終わった、今日も、あ、こんな感じで今、進んでいるんだなと思つたということが、次のアクションとして、園から全然違つた形で出てくるというようなことを感じる。私も感じるし、そういうお声もたくさん聞くんですね。

だから、今日、何かここで、すごく今、一定、現状を把握したり、スケジュールを確認したり、何となくお互い、何といひかな、共通理解といひかな、コンセンサスを得たように感じているんですけど、じゃあ、いざ日をまたぐと、また違つたように返ってくるような感覚を覚えることが多いので、前回も、ですから、ちょっと正式な建替え表明があつたと思つていない保護者もまだいらつしやいますから、実際。そういう中で、この話が進んでいるという現状もご認識いたひいて、そのあたり、もう少し丁寧な、現状を教へてほしいという声がたくさん多いのは、現状が伝わっていないという理解だと思ひうんですね。ですから、その辺もちょっとご理解いたひきたいなと思ひます。

私と会長の中で、少し見せさせていたひいたアンケート結果から思つたのは、非常に、最初、読ませていたひいたとき、もうすごく落ち込んだんですね。落ち込むといひかな、ドヨンと重い気持ちになる、いろんなご意見が多くて、どっちかといひるとマイナ的なことも多くて。それは別に、でも、それは私たちがこういうことを聞きたかつた、逆に言ひると、そういう発信の場がなかつた。今まで、保護者が自分の意見を言ひ場がない、それを拾うためにこういうアンケートをしたんだといひことで理解していますし、本当にそういうご意見を発信してくださつた、なかなか声に上げにくい声を書ひてくださつた方に、本当に感謝の気持ちもありますし、また、その内容がとても誠実で、率直で、真摯に、ご自分のことだけじゃなく、ほかのクラスの保護者の方や先生のご負担とか、いろんな配慮を、保護者会への感謝とか、思ひやつた内容もたくさん含まれていたので、そういう意味で、そういう保護者の思ひをですね、無駄にしないで、この事業を進めていたひきたいと強く思ひます。

( 市 ) はい、ありがとうございます。前回の三者協議会させていたひいた中で、確かに、その中で、一定、園長のほうから建替えに向けて、取り組みたいといひ方向性の説明はあつたといひふうには認識して

います。ただ、今、ご意見いただいたように、その分について、正式な部分でというところについて、そこがずれているというか、その、ちょっと認識が違うところがあったということであれば、ちょっと今後、どのような形でお示しできるかというのは園のほうとも確認をさせていただいて、今、スケジュール、今日説明させていただいた分について、今後、このスケジュールというはお示しできる内容だとは思いますが、そこを含めて、今後どのような周知をしていくかというのは、調整させていただいてという形になると思いますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

ほかに、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、2つ目の案件でございますが、その他についてでございます。何か、ございましたら。

特にないということですので、ありがとうございます。これで、一応、お配りしている本件の案件については以上でございます。全て終了ということになります。

それでは、すみません、長時間にわたり、ご協力いただきまして、ありがとうございます。これをもちまして、本日の三者協議会については、閉会をさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。